「棲み分け・侵入防止・捕獲による総合的なイノシシ対策の取組み」 一富山県氷見市一

- 抜本的なイノシシ被害対策として、棲み分け(生息環境管理)を基本とし、侵入防止柵の設置延長及び捕獲活動を 組み合わせた総合的な被害対策を講じたことで、被害の大幅な低減を実現。
- この取組みは、モデル事例として、県内全域へ横展開。

氷見市の課題

〇中山間地域に位置し、地形が複雑なこと などから山際に沿った水田が多く、H21年 からイノシシ被害が多発



- ○侵入防止・捕獲の取組みで一定の効果 があったものの抜本的な対策が必要
 - ・イノシシとの棲み分け(生息環境管理) の推進
 - ・電気柵、捕獲檻の管理の適正化
 - ・国の補助要件を満たさない農地への 侵入防止柵設置の取組み
- ○イノシシ被害が広域化したことから、地域 を広範囲で囲むため、侵入防止柵(電気 柵・耐雪型侵入防止柵)の設置延長が必 要

主な対策

○イノシシ被害対策の正しい知識の普及





研修 写

- ○棲み分け(生息環境管理)を基本とした 被害対策の推進
 - ・イノシシを餌付けさせないため、稲刈り跡の2 番穂のすき込みや放任果樹の除去
 - ・イノシシを集落に近づかせないため、集落周 辺のヤブ等の刈り払いの実施
 - •放置竹林の駆除
- ○侵入防止柵の設置延長の取組み
 - ・地形に応じた電気柵の設置 (国補・市単の活用)
- ・地域全域を囲む、耐雪型侵入防止柵の設置
- 〇有害捕獲活動
- ・総合的な被害対策の相乗効果による効率的 な加害個体の捕獲を推進
- ○市民への啓発活動
 - ・市教育委員会と連携して、 小学生を対象とした野生 動物の勉強会の開催
 - 市広報で鳥獣被害対策の 記事を連載し、地域住民に 正しい被害対策を周知



対策の効果

〇棲み分け(生息環境管理)の取組み 拡大





H30年は市内10箇所で生息環境管理 に取り組んだ

○柵の設置延長と適正な 維持管理により農地へ の侵入を防止



○有害捕獲頭数の増加

年度	有害捕獲頭数(頭)
H25	94
H26	264
H27	675
H28	1,101
H29	1,165



○イノシシ被害金額の大幅な減少 H24年:998万円(被害金額のピーク)



H29年:153万円

「棲み分け・侵入防止・捕獲による総合的なイノシシ対策の取組み」 一富山県氷見市一

きっかけ

・平成21年、イノシシ による農作物被害 が氷見市内で初め て発生

Step1 (H22~) 鳥獸対策協議会設立

- 〇市、猟友会、JA、森林組合、農業 共済、県で協議会を設置
- ○関係機関が連携して、電気柵設 置による被害防除と捕獲の推進 に取り組む

取組を経て

Step2 (H25) 実施隊の設置

○鳥獣被害対策実施隊を 結成し、協議会と連携し た捕獲体制を整備

捕獲数増加、被害も減少したが・・

これまでの防除・捕獲による取組みから、抜本的な対策として地域ぐるみによるイノシシとの棲み分けに重点を置く総合的な取組みへと進展

取組に当たっての秘訣

【総合的な被害対策の順序を間違えない!】

- ①いくら捕獲しても、増える環境を残したままでは、 増え続ける。イノシシを引き寄せない集落の環 境づくりが大切。(棲み分け:生息環境管理)
- ②集落、農地周辺にイノシシを侵入させない、エ サを与えない(侵入防止柵による被害防除)
- ③それでも被害を及ぼしに来る加害個体は捕獲 する(捕獲だけに頼らない)

【住民自らが自分事として取り組む意識を醸成】 正しい情報で、しっかり考え、対策を継続して行う

1400 [イノシシによる被害状況 電気機業計 600 600 200 493 400 175 267 203 155 100 0 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29

Step3 (H26~) 棲み分け(生息環境管理)を基本とした総合的な取組みへの転換

- 〇市では「いのしし等対策課」を新設し、専従職員 を2名配置するとともに、協議会では、専門家 (猟友会員) 2名を雇用し「いのししパトロール 隊」を結成するなど組織体制を強化
- 〇市全域の地域住民を対象に、専門家(西日本農研センター)による研修会を開催し、イノシシ被害対策の正しい知識を普及・啓発
- 〇市単独による電気柵等の設置補助制度を開始(家庭菜園も対象:イノシシを誘引するエサとなる)

将来に向けて

- ○イノシシとの棲み分けに重点を置いた対策の 継続
- 〇総合的な対策のモデル事例として県内全域へ 横展開

Step4 総合的な被害対策の取組み強化

- 〇地域全域を囲む恒久柵の設置(H27~)
- 〇市単独による生息環境管理(集落ぐるみでの放任果樹の 除去、放置竹林の駆除等)の補助制度を開始(H28~)
- 〇専門家(西日本農研センター)による座学研修会と、集落 点検を含む実地研修を継続して実施
- 〇正しい対策を周知するため、市広報に連載記事を掲載 (H28)
- 〇次世代を担う子供たちを対象に野生動物の勉強会を開催 (H28)
- 〇女性農業者を対象にイノシシ研修(女性の情報発信力で 正しい対策を拡散・浸透: H29~)



市広報で鳥獣被害対策の記事を連載し、 地域住民に正しい被害対策を周知 ⇒12回の連載記事をパンフレットに ✓